

令和元年度
長野県国民健康保険団体連合会
定例理事会議事録

と き	令和元年 11 月 15 日(金) 午後 3 時 00 分から
と ころ	長野市西長野加茂北 長野県自治会館 1 階会議室
附 議 事 項	別冊議案のとおり
会 議 概 況	以下のとおり

開 会 午後 3 時 00 分

開会及び新三役紹介 事務局

理事長あいさつ 理事長
別紙のとおり

定 足 数 報 告 事務局

本会規約第 32 条による定足数を報告いたします。

現員理事数 16 名

出席理事数 9 名

書面表決理事数 7 名（規約第 35 条）

代理出席者数 4 名

従いまして、本日の理事会は成立いたしました。

議 長 選 任 事務局

続いて議長の選任でございますが、理事会の議長は、本会規約第 41 条の規定により、理事長が議事を主宰することとなっておりますので、小口理事長にお願いいたします。

議 長

規約の規定によりまして、しばらくの間、議長を務めさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

議事に先立ちまして、議事録の署名人を、慣例に従いまして議長からご指名を申し上げます。

南相木村長

中島 則保 様

麻績村長

高野 忠房 様

のお二人をお願いをいたします。

議事

議 長

それでは、これより議事に入ります。本日ご審議いただく案件は、議決事項1件、協議事項1件でございます。

なお、本日は、冒頭申し上げましたとおり、役員改選後、はじめての理事会でございますので、最初に、事務局から国保連合会の概況を説明し、あわせて、関連する項目であります、協議事項、「令和元年度前半事業の実施状況と後半事業の実施計画について」を説明いただき、議決事項につきましては、その後、ご審議いただくこととしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、国保連合会の概況及び本冊4ページ、協議事項「令和元年度前半事業の実施状況と後半事業の実施計画について」事務局から説明願います。

事 務 局

国保連合会事業概況

令和元年度前半事業の実施状況と後半事業の実施計画について

<説明> 事務局

令和元年度事業概要、議案書により説明

議 長

只今の説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

<発言なし>

議 長

特にないようですので、続いて議決事項に入ります。

本冊の1ページ、議案第1号「令和2年度長野県国民健康保険団体連合会予算編成基本方針（案）」について、事務局から説明願います。

事 務 局

令和2年度長野県国民健康保険団体連合会予算編成基本方針（案）

<説明> 事務局 議案書により説明

議 長

只今の説明に対し、ご質疑、ご意見等ありますでしょうか。

<発言なし>

議 長

特にご意見がなければ、原案どおりご承認いただくこととしてよろしいでしょうか。

<拍手多数>

議 長

ご異議ないものと認め、議案第1号「令和2年度長野県国民健康保険団体連合会予算編成基本方針（案）」について、原案どおり決定することといたします。

以上をもちまして、協議事項、議決事項をすべて終了いたしました。

理事の皆様から何かありましたらお願いします。

<発言なし>

議 長

事務局から何かありますでしょうか。

事 務 局

令和2年度における審査支払等手数料単価の引上げについて

<説明> 事務局 資料により説明

議 長

ただ今、説明をいただきました背景を基に、令和2年度から引き下げのところも一部ありますが、引き上げについて、引上げ率で言えばけっこうな率となっております。すでに、幹事会等の現場で研究していただいてフィードバックされた数字というふうに報告を受けております。やむを得ないと思いますが、ご意見等ありましたらお願いします。

理 事

引き上げについては、1年も前から予告されていますし、今の実情を何度か聞いておりますので、今回の提案は、やむを得ないと思っています。1点だけ確認させてください。

被保険者数の見込み、特定健診の対象者の見込み等ありますが、この間、国のほうで社会保険の適用拡大について、新聞報道では、パート等の短時間労働者について従来の適用要件の501人以上から51人以上を軸として調整しようとしているようです。そうなると、国保から社会保険へ移る人たちが相当数になるのではないかと思います。実施されると、65万人が社会保険へ移ると言っています。

先ほどの被保険者数の推計は、このようなものを加味して見込んでいるのかどうか。

また、ここで引上げて、1～2年して、再度、大幅な引上げを行うというのは敵わないので、その辺の見通しを含めた状況をお聞かせください。

事務局

被保険者数の見込みに関して、今後の社会保険の適用拡大については、加味していません。さらにそのような状況となったときには、あらためて相談させていただきます。

また、更なる引き上げについてですが、現在、国保については5円ずつ引き上げさせていただいても、まだ、足りておりません。会務運営準備積立資産を繰り入れて対応していく状況ですので、今後、更に事務の効率化等を図りながら業務について検討させていただき、経費削減をしていきたいと考えております。できる限り引き上げないように努力したいと考えております。

議長

KDBシステムについて、具体性が見えない、成熟度の理由等というようなことが書かれています。成熟度等は上がったのでしょうか。成熟度が上がったから負担金が上がったのでしょうか。

事務局

運用当初は使い勝手も良くなく難しかったのですが、色々な要望を取り入れながら、機能改善したことにより負担金も上がってきました。現在は、KDBシステムを活用し、保健事業が効果的、効率的に行われるようになってきていますので、国では本システムの活用を推奨しています。現在も要望を取り入れながら機能改善を行っていますので、負担金も上昇しているという状況です。

議長

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の議題をすべて終了といたします。

ご協力ありがとうございました。

事務局

理事長、ありがとうございました。これをもちまして、定例理事会を閉会といたします。長時間にわたり、ありがとうございました。

閉 会 午後4時21分

(別紙)

理事長招集あいさつ

開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

この度、理事の皆様からご推挙いただき、10月1日付で理事長に就任いたしました、塩尻市長の小口でございます。

本日は定例理事会につきましては、理事・監事の皆様方には公務ご多用の中、ご出席いただき厚くお礼申し上げます。

日頃、国民健康保険事業の運営にあたり、多大なご尽力をいただいておりますことに、重ねてお礼を申し上げる次第でございます。

また、10月の台風19号は、県下各地に大きな被害をもたらしました。本日お越しの方々の中にも、直接、被害を受けられた方もおられるかもしれませんが、あらためてお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、昨年の4月から、県が国保の保険者となり、財政運営の責任主体としての役割を担う「新たな国民健康保険制度」が施行され2年目を迎えております。これまでのところ大きな混乱はありませんが、個人的には、保険料(税)率の統一がいつになるのかということをご心配しているところです。今後、制度の定着と安定的な運営を図っていくことが、今後の重要な課題かと思っております。

本会といたしましても、今後も引き続き県をはじめとする各保険者と一層の連携を図りながら、各種システムの確実な構築と安定的な運用に努めるとともに、保険者事務の負担軽減や効率化に取り組んで参りたいと考えております。

また、本年5月には医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等改正法が公布されております。

改正法の主な内容につきましては、マイナンバーカードを使用したオンライン資格確認の導入、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施、審査支払機関の機能強化など、国保事業運営の効率化を図る内容となっております。

また、国保連合会の業務に、保健事業のデータ分析や事業評価を位置付けており、本会といたしましても「国保データベースシステム」のより一層の利活用の支援をはじめ、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業による支援など、保健事業がより効率的かつ効果的に実施できるよう、積極的に取り組んで参りたいと考えております。

本会の主力業務であります審査支払業務をはじめとする各業務の充実・強化を図ることはもとより、令和3年3月から開始予定のオンライン資格確認では、本会が担うこととなる業務の準備を的確に行いたいと考えております。

引き続き、保険者の共同体として皆様方の信頼に応えられるよう適切に事業を実施してまいりますので、ご理解、ご協力をお願いする次第でございます。

本日は、令和2年度予算編成基本方針案並びに令和元年度前半の事業実施状況と後半の事業実施計画について、ご審議いただくこととしております。充分ご審議の上、

適切なご決定をお願いいたしまして、簡単でございますが就任並びに招集の挨拶とさせていただきます。

定例理事会出席者名簿

R01. 11. 15

役 職 名	氏 名	公 職 名	書面参加	備 考
理 事 長	小 口 利 幸	塩 尻 市 長		
副 理 事 長	小 池 正 充	平 谷 村 長	○	
副 理 事 長	北 村 政 夫	青 木 村 長		
常 務 理 事	土 屋 嘉 宏			
理 事	中 島 則 保	南 相 木 村 長		
理 事	今 井 竜 吾	岡 谷 市 長	○	医療保険課長 片倉俊幸
理 事	下 平 洋 一	飯 島 町 長	○	副町長 唐澤隆
理 事	大 屋 誠	上 松 町 長	○	住民福祉課長 横井実
理 事	高 野 忠 房	麻 績 村 長		
理 事	甕 聖 章	池 田 町 長	○	
理 事	加 藤 久 雄	長 野 市 長	○	課長補佐 宮澤陽一
理 事	染 野 隆 嗣	小 川 村 長		
理 事	日 基 正 博	木 島 平 村 長		
理 事	関 隆 教	医師国保組合 理事 長	○	
理 事	宮 川 信 一	建設国保組合 常務理事		
理 事	濱 口 實	長野県国保 直診医師会長		
監 事	柳 田 清 二	佐 久 市 長	—	国保医療課長 武者新一
監 事	下 川 正 剛	白 馬 村 長	—	

以下この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議長（理事長）

塩 尻 市 長 _____ 印

議事録署名者

南 相 木 村 長 _____ 印

麻 績 村 長 _____ 印